

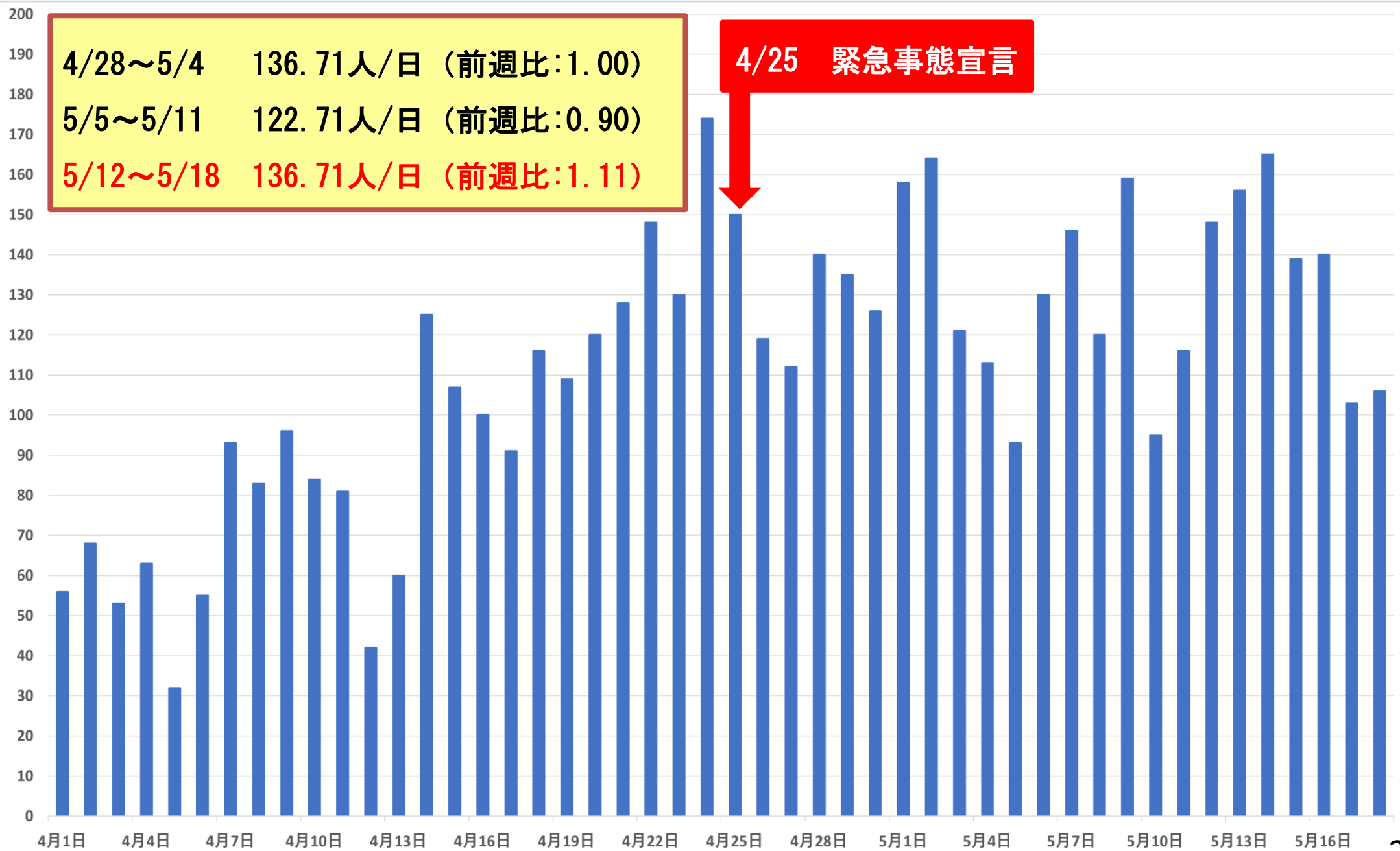
# 新型コロナウイルス感染症 対策強化等について

令和3年5月18日

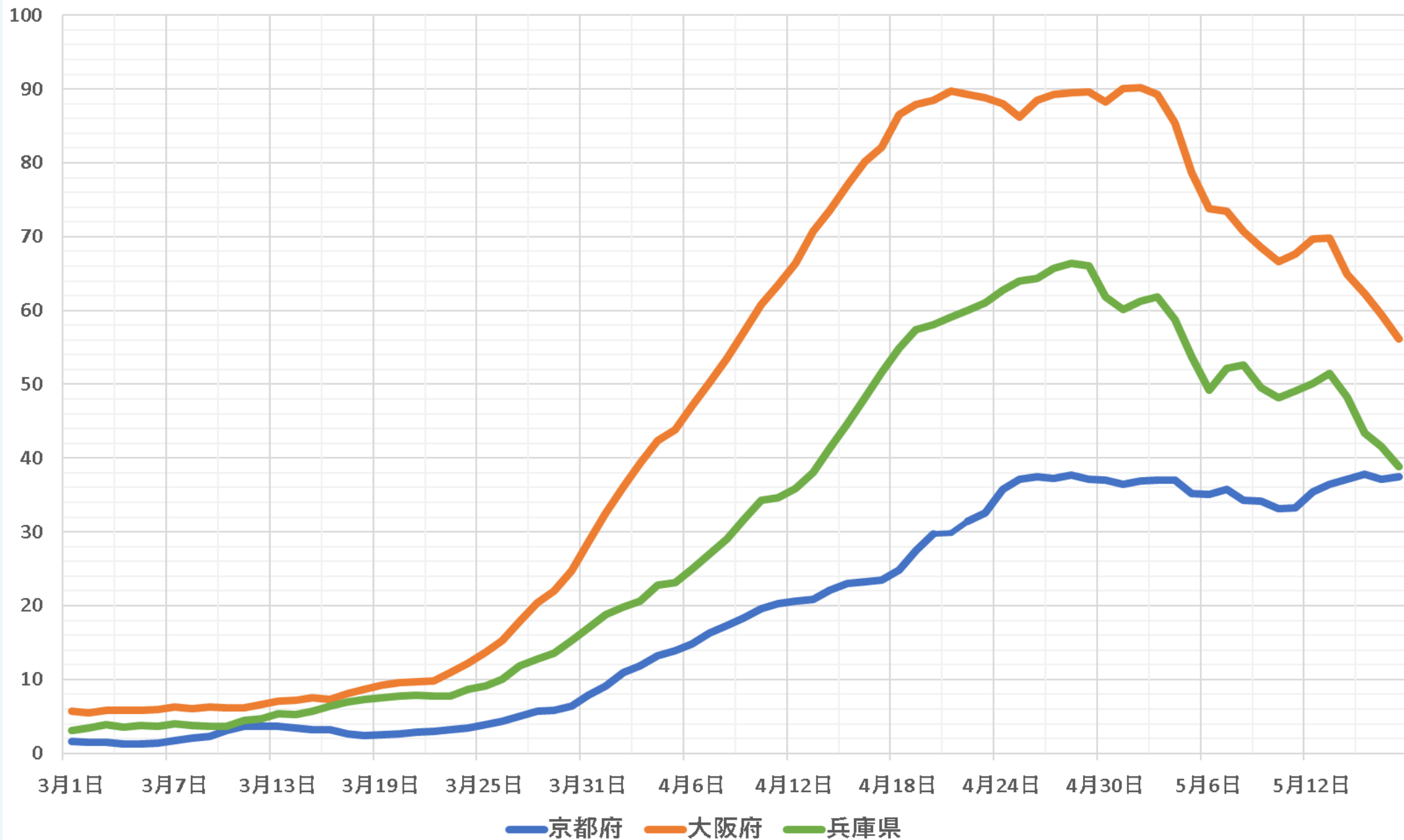


京都府知事 西脇 隆俊

# 新規陽性者数の高止まり状況が続く



# 3府県の人口10万人あたり新規陽性者数推移



# 最近の感染状況 及び 病床使用率

## ▶ 直近の病床使用率 (5/17現在)

⇒ すぐに使用できる病床: 71.9%

⇒ 高度重症病床: 73.7%

## ▶ 感染経路別の状況 (5月3日~5月16日)

⇒ 同居家族+別居家族 63.3%

⇒ 職場+学校等 16.6%

約8割

## ▶ 新規陽性者の症状 (5月10日~5月16日)

⇒ 有症状者(発熱、咳、のどの痛みなど) 87.8%

**新たな要請事項**

**～ 家庭内感染等を防ぐ！～**



# 緊急事態措置期間における新たな要請

## 緊急事態措置実施内容

1. 外出の自粛等
2. 催物(イベント等)の開催自粛
3. 施設の使用制限等
4. 職場への出勤等事業者への要請
5. 公共交通機関等への働きかけ
6. 発熱等の症状がある方への要請
7. 同居者に発熱等の症状がある方への要請
8. 家庭内感染防止の要請
9. 通勤・通学等に当たっての行動要請

# 発熱等の症状がある方への要請

## 特措法第45条第1項



必ず休む

### ◆ 発熱や咳、のどの痛みなどの症状がある場合

▶ 必ず仕事や学校を休み、かかりつけ医等に相談

## 特措法第24条第9項

### ◆ 自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗い

### ◆ 極力個室で過ごして部屋から出ない

### ◆ 共有スペースの利用は最小限とする

# 同居者に発熱等の症状がある方への要請

## 特措法第45条第1項

- ◆ 同居者の感染が判明し、濃厚接触が疑われる場合

▶ 原則、同居者全員、14日間の自宅待機

## 特措法第24条第9項

### 【同居者に発熱等の症状がある場合】

- ◆ 自宅内での正しいマスクの着用、こまめな手洗い
- ◆ 個室や間仕切りなどで同居者の療養環境を確保

### 【同居者の職場・学校等でクラスターが発生している場合】

- ◆ 上記と同様の対策を講じること



# 家庭内感染防止の要請

特措法第24条第9項

- ◆ **検温を習慣化**し、体調管理に努めること  
→ 特に風邪のような症状や体調の悪さを感じたら検温



起きたら検温

- ◆ 帰宅後の**手洗い、手指消毒を徹底**すること



手洗い・消毒

- ◆ ドアノブ、照明のスイッチなど、  
手で触れる部分はこまめに**ふきとり清掃**すること



こまめに消毒

- ◆ 共有スペースも含め、**こまめに換気**を行うこと



こまめに換気

# 通勤・通学等に当たっての行動要請

特措法第24条第9項

## ◆ 公共交通機関を利用する場合

- ▶ **必ず正しくマスクを着用**
- ▶ **車内では会話をしない**



マスクをしてでも話さない

## ◆ 人との接触機会を減らすこと

- ▶ **時差出勤**や**徒歩・自転車**等を活用



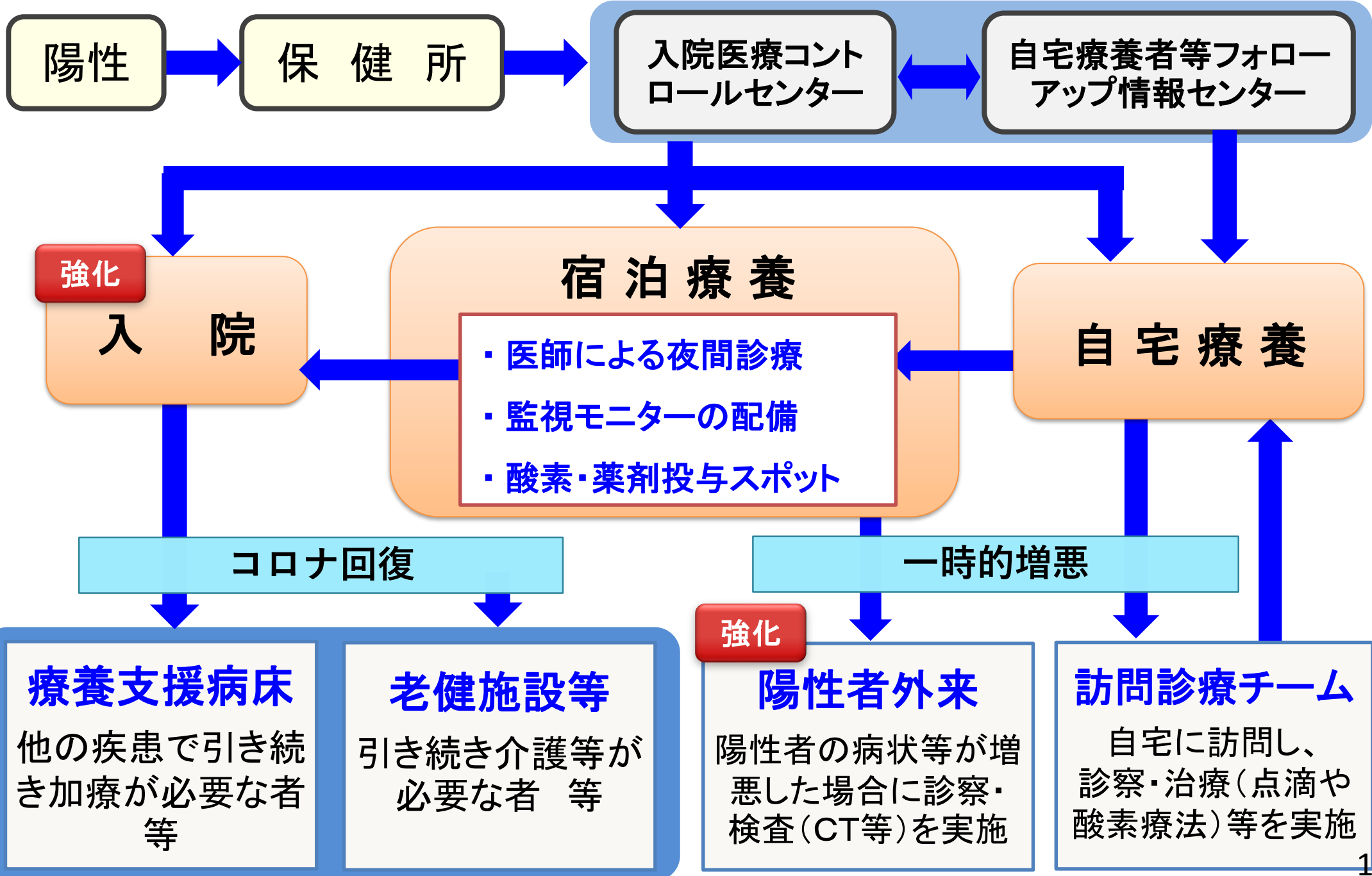
## ◆ 体調に不安のある従業員に対し

- ▶ **休みやすい環境づくり**を推進すること



# 医療提供体制等の拡充について

# 陽性判明から回復後の転院まで一貫対応



# コロナ対応病床の拡充

「入院確保病床」の全てを「すぐに使用できる病床」として活用

入院確保病床

469床

29増

5月末

498床

すぐに使用  
できる病床

459床

39増

5月末

498床

陽性者外来

24病院

4増

28病院

※全圏域で設置済

**ワクチンの円滑な接種に向けて**

# 高齢者向けワクチン接種の早期実施に向けた取組

## ①京都府大規模接種会場の設置

設置時期	6月中旬(予定)
設置場所	府内2カ所(サンガスタジアム、けいはんなホール)
接種規模	最大2,400人/日(16,800人/週)を想定
ワクチン	武田/モデルナ社製(予定)

## ②市町村の集団接種支援

- ▶ 要望の多い6月中旬以降に接種チームを派遣

現在、1市2町と調整中  
(今後順次拡大)

## ③国設置の大規模接種会場への送迎

- ▶ 府内6カ所の送迎拠点から無料バスを運行

送迎バス予約受付コールセンターを開設:5月31日から

